公告

令和3年7月21日

豊橋市長 浅井 由崇

次のとおりカプセルトイ自動販売機設置に係る市有財産の貸付を一般競争入札に付します。

1 入札物件

- (1) 件名 カプセルトイ自動販売機設置に係る市有財産の貸付
- (2) 貸付物件 施設名 豊橋市自然史博物館

所在地 豊橋市大岩町字大穴1番地の238(豊橋総合動植物公園内)

貸付面積 概ね 1.2 m²以内

貸付区分 建物

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛知県内に本店、支店又は営業所を有し、故障時のメンテナンスや利用者からのクレームに対し迅速に対応できること。
- (3) 入札公告の日から落札決定までの間、豊橋市から指名停止措置を受けていないこと。
- (4)入札公告の日から落札決定までの間、「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成26年3月26日付け豊橋市長、愛知県豊橋警察署長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づ く再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 次に掲げる国税、愛知県税及び豊橋市税が未納でないこと。

(国税)

法人の場合:法人税、消費税及び地方消費税

個人の場合:申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税

(愛知県税)

法人の場合:法人県民税、法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税、自動

車税種別割

個人の場合:個人事業税及び自動車税種別割

(豊橋市税)

豊橋市市税条例(昭和 25 年条例第 25 条)に規定する市税 豊橋市国民健康保険税条例(昭和33年条例第10号)に規定する国民健康保険税

- 3 入札説明書及び契約条項を示す場所及び日時
- (1) 場所

豊橋市自然史博物館(豊橋市大岩町字大穴1番地の238)

(2) 日時

令和3年7月21日 (水) から令和3年8月5日 (木) まで(月曜日を除く。) の午前8時30 分から午後5時15分まで

- 4 入札参加申込みの受付の場所及び日時
- (1) 場所

豊橋市自然史博物館(豊橋市大岩町字大穴1番地の238)

(2) 日時

令和3年7月30日(金)から令和3年8月5日(木)まで(月曜日を除く。)の午前8時30 分から午後5時15分まで

- ①郵送又は持参にて提出すること。
 - ※郵便の場合は「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」
 - ※信書便の場合は書留郵便に準ずるもの

(信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99

- 号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同法同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供するもの)
- ②郵送の宛て先又は持参先

下記「11 問い合わせ先」と同じ。

- 5 開札執行の場所及び日時
- (1) 場所

豊橋市自然史博物館(豊橋市大岩町字大穴1番地の238)

(2) 日時

令和3年8月25日(水)午後2時

(3)入札書の提出期限

令和3年8月24日(火)必着

- ①郵送又は持参にて提出すること。
 - ※郵便の場合は「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」
 - ※信書便の場合は書留郵便に準ずるもの

(信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99

- 号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同法同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供するもの)
- ②郵送の宛て先又は持参先

下記「11 問い合わせ先」と同じ。

- ③再度入札となる場合は改めて提出期限を伝える。
- 6 入札保証金

免除

7 契約書の作成の要否

要

8 契約保証金

免除

9 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 豊橋市契約規則(昭和39年規則第11号)第39条第1号から第7号に該当する入札
- イ 一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
- ウ 入札書の金額を訂正したもの
- エ 虚偽の事実を記載した者のした入札
- オ 担当職員の指示に従わなかった者の入札
- 10 その他

市有財産賃貸借契約書を始め賃貸借の詳細については、「入札説明書」を確認の上、 入札すること。

11 問い合わせ先

豊橋市自然史博物館

〒441-3147 豊橋市大岩町字大穴1番地の238

電話 (0532) 41-4747 FAX (0532) 41-8020